

第21回 定時株主総会 招集ご通知



▶ 開催日時

2019年12月23日（月曜日）午前10時

▶ 議決権行使期限

2019年12月20日（金曜日）午後6時まで

本年から株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供を
取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社エスユーエス

証券コード：6554

CONTENTS

第21回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	28
監査報告書	34
株主総会参考書類	37

議案及び参考事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

証券コード：6554
2019年12月5日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング5階
株式会社エスユーエス
代表取締役社長 齋藤 公 男

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月20日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月23日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 京都市下京区烏丸通り四条下ル からすま京都ホテル3階「瑞雲の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。昨年と同じホテルですが、階数及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役2名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.sus-g.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国政権による保護主義的な通商問題等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当社の技術者派遣事業においては、IT分野、機械分野、電気・電子分野、化学・バイオ分野で技術者ニーズが増加しました。また、ライン部門を中心とした採用強化に伴い人件費が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,117,127千円（対前年同期比14.2%増）、営業利益494,947千円（対前年同期比10.3%減）、経常利益504,134千円（対前年同期比11.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益337,396千円（対前年同期比4.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ①技術者派遣事業

技術者派遣は大手製造業及びシステムインテグレーターにおける慢性的な人材不足により、新規企業からの受注獲得に加え、既存顧客企業においても受注件数が堅調に推移し、稼働率も高い水準を維持しました。また、技術者の採用面においても前連結会計年度を上回る新卒技術者の採用を実施し、女性エンジニアや外国人エンジニア等の採用の多様化も推進しました。加えて、技術者の高付加価値業務への配置転換推進等により、派遣単価の向上にも努めてまいりました。

これらの結果、技術者派遣事業の売上高は7,583,944千円（対前年同期比13.8%増）、セグメント利益は497,195千円（対前年同期比5.1%減）となりました。

#### ②コンサルティング事業

システムコンサルティングサービスは、SAPをはじめとした大規模基幹システムにおいてIT基盤の統合・再構築が企業の重要課題とされ、機能拡張やグローバル展開案件が堅調に推移しております。SAPについて、クラウド系基幹システムであるS/4 HANAの導入が首都圏、関西圏ともに拡大傾向にあり、人事領域においても対応案件を拡大しております。一方、SAP以外のERP導入案件も順調に拡大しております。こうした案件状況に対して自社ITコンサルタント

の増員に加えて協力会社の外注要員を積極的に導入、チーム体制での案件対応を推進してまいりました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は457,583千円（対前年同期比12.4%増）、セグメント利益は39,060千円（対前年同期比20.0%減）となりました。

### ③その他

採用マッチングソリューション「SUZAKU」については、2018年7月より販売を開始し、受注も獲得しました。しかしながら、営業目標未達の結果より、製品のポジショニングの見直し、製品認知活動の強化及び製品改良等を含め計画の見直しが必要な状況であると認識しております。

また、その他を構成するグループ各社のうち、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーにおいて、新規事業となる就労移行支援事業が堅調に推移し、これまで低調であった利益面においても恒常的黑字化までは課題があるものの、当連結会計年度においては黒字となりました。

これらの結果、売上高は75,599千円（対前年同期比116.8%増）、セグメント損失は41,308千円（前年同期は21,055千円の損失）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、84,208千円となりました。

その主要なものは、技術者派遣事業にかかる拠点開設費4,090千円、業務システムの開発費4,131千円、及びその他にかかるVR関連設備41,122千円であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業である技術者派遣事業につきましては、国内市場は拡大傾向と予想されるものの、労働人口減少等により中長期的に市場成長率は鈍化するものと見込んでおります。一方、主要取引先である国内製造業及びIT関連企業の業績が堅調に推移する中で、慢性的な技術者不足の状況にあり、特に第4次産業（AR/VR、AI、IoT、RPA等）人材に対するニーズのさらなる高まりから、今後も最先端技術分野の技術者需要の増加が見込まれます。

このような環境の中で、技術者派遣事業においては、中長期における安定成長基盤を早期に確立するためには、市場成長率以上の売上高の拡大による市場シェアの向上が必要と認識しております。また、技術者派遣事業に大きく依存する現状において、経営の拡大及び安定化のため

めに、第二第三の柱となる事業の創出による新たな収益基盤の確保が必要であり、中長期の成長に向けた経営基盤の確保が不可欠であると考えております。

具体的には以下の事項を課題として認識し対応してまいります。

### ①技術者派遣事業の市場シェアの向上

当社の技術者派遣事業は、IT分野、機械分野、電気・電子分野、化学・バイオ分野の領域を中心に展開しておりますが、技術者の付加価値向上を目指して、AR/VR、AI、IoT、RPA等の最先端技術分野及び自動車等の成長産業分野に関する教育研修メニューの強化により、最先端技術分野及び成長産業分野へ技術社員をシフトすることを推進し、技術者一人当たりの派遣単価及び稼働率の向上を図っております。また、ブランディングに基づくプロモーションの強化に加え、外部専門事業者の積極活用等採用チャネルの多様化により、技術者採用の強化に努めるとともに、技術者サポート体制強化により、稼働率向上、退職率低減を図ってまいります。これらにより、売上高の拡大に努め、市場シェアの向上を図ってまいります。

### ②事業創出への取り組み

コンサルティング事業においては、首都圏エリアのビジネス拡大、SAP新ソリューションやSAP以外のERPパッケージへの参画を推進いたします。また、チーム体制での案件対応、請負案件の機会を増やすことにより経験・ノウハウを蓄積し、大手企業との直接取引に向けた人材育成を行ってまいります。

その他の事業においては、長年の販売実績を誇るHQ Profile®に加えて、前連結会計年度よりAIを駆使した「SUZAKU」の販売を開始しております。今後は、製品のポジショニングの見直し、製品認知活動の強化及び製品改良等により事業の拡大に努めてまいります。

また、当社は、技術者派遣事業において当社の強みでもあるIT分野の拡大が今後の重要な成長ドライバーになると考えております。その中でもとりわけAR/VR等の第4次産業革命に対応する技術者養成への取り組みが重要であるとの認識のもと、2019年4月にAR/VRクリエイターの育成、さらには企業や教育機関が求めるAR/VRコンテンツやプラットフォームの販売及び開発等を目的として子会社（株式会社クロスリアリティ）を設立しました。今後は、VRイノベーションアカデミーの開設を行い、クリエイターの育成を開始し、コンテンツやプラットフォームの販売及び開発体制の構築に努めてまいります。

これらの他、多様な最先端技術分野の技術者を多数抱える当社の強みを活かして、成長分野への投資を積極的に進め、第二第三の柱となる事業の創出に取り組んでまいります。

### ③経営基盤の整備

さらなる成長を支える盤石な組織基盤構築に向けて、主に組織改編、処遇改善等の諸制度の

導入、管理部門及び営業間接部門の専門人財の補充、ITインフラの整備等を行ってまいります。これらにより、洗練された経営管理システムと意思決定メカニズムを構築し、経営の透明性と健全性を確保するとともに、組織力及び経営力の向上に努めてまいります。

## (5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第18期<br>2016年9月期 | 第19期<br>2017年9月期 | 第20期<br>2018年9月期 | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>2019年9月期 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高             | 5,498,314 千円     | 6,014,994 千円     | 7,106,881 千円     | 8,117,127 千円                  |
| 経常利益            | 360,993 千円       | 400,028 千円       | 571,123 千円       | 504,134 千円                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 250,848 千円       | 269,935 千円       | 354,009 千円       | 337,396 千円                    |
| 1株当たり当期純利益      | 35.43 円          | 37.76 円          | 40.96 円          | 38.60 円                       |
| 総資産             | 1,901,718 千円     | 2,983,742 千円     | 3,456,721 千円     | 3,606,291 千円                  |
| 純資産             | 425,780 千円       | 1,491,492 千円     | 1,851,030 千円     | 2,190,610 千円                  |

- (注) 1. 当社は、第19期より連結計算書類を作成しております。なお、第18期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、当該数値を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は2017年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容               |
|--------------|-----------|----------|-----------------------|
| 株式会社イーアセスメント | 21,500 千円 | 53.5 %   | HQ等の開発・カスタマイズ         |
| 株式会社クロスリアリティ | 5,000 千円  | 100.0 %  | VR/AR/VRソリューションの開発・販売 |
| 株式会社ストーンフリー  | 52,300 千円 | 100.0 %  | 就労移行支援事業<br>手芸製品の製造販売 |

(注) 2019年4月1日付で、株式会社クロスリアリティを新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社としております。

## ③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

| 事業         | サービス内容                                                                            |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 技術者派遣事業    | IT/機械/電気・電子/化学・バイオ分野における技術者派遣                                                     |
| コンサルティング事業 | ERP（注1）分野におけるコンサルティング/導入支援/開発等                                                    |
| その他        | 「SUZAKU（採用マッチングソリューション）」の開発/販売、HRM（注2）分野におけるコンサルティング/アセスメント/アセスメントツール販売、就労移行支援事業等 |

(注) 1. ERP : Enterprise Resource Planning  
2. HRM : Human Resource Management

## (8) 主要な営業所及び工場

| 名 称           | 所 在 地       |
|---------------|-------------|
| 本 社           | 京都府京都市下京区   |
| 東 京 オ フ ィ ス   | 東京都品川区      |
| 大 宮 オ フ ィ ス   | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 横 浜 オ フ ィ ス   | 神奈川県横浜市西区   |
| 名 古 屋 オ フ ィ ス | 愛知県名古屋市中村区  |
| 大 阪 オ フ ィ ス   | 大阪府大阪市北区    |
| 神 戸 オ フ ィ ス   | 兵庫県神戸市中央区   |
| 岡 山 オ フ ィ ス   | 岡山県岡山市北区    |

## (9) 企業集団の従業員の状況

| 区 分                 | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|---------|-------------|
| 技 術 者 派 遣 事 業       | 1,490 名 | -           |
| コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業 | 27      | -           |
| そ の 他               | 16      | -           |
| 全 社 ( 共 通 )         | 34      | -           |
| 合 計                 | 1,567   | 163名増       |

(注) 当連結会計年度より事業区分を変更したため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

## (10) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 149,700千円 |
| 京都信用金庫      | 100,430   |
| 株式会社三井住友銀行  | 30,000    |
| 株式会社京都銀行    | 6,684     |
| 合計          | 286,814   |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 16,000,000株

(2)発行済株式の総数 8,760,000株

(3)株主数 2,988名

## (4)大株主(上位10位)

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------|------------|--------|
| 齋藤公男                      | 4,542,800株 | 51.86% |
| セファテクノロジー株式会社             | 440,000    | 5.02   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 150,000    | 1.71   |
| 奥直彦                       | 114,000    | 1.30   |
| 京都中央信用金庫                  | 87,000     | 0.99   |
| 中島彰彦                      | 84,000     | 0.96   |
| 浅野真輝                      | 80,000     | 0.91   |
| 大槻哲也                      | 80,000     | 0.91   |
| 小林孝史                      | 80,000     | 0.91   |
| 株式会社インテリジェンスオフィス          | 80,000     | 0.91   |

(注) 持株比率は、自己株式(136株)を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

##### ①新株予約権の概要

| 発行回次<br>(付与決議日)           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の<br>種類及び数 | 行使価額             | 行使期間                        |
|---------------------------|---------|-------------------|------------------|-----------------------------|
| 第4回新株予約権<br>(2015年10月15日) | 1,320個  | 普通株式 528,000株     | 1個当たり<br>18,000円 | 2017年10月16日～<br>2025年10月15日 |

##### ②当社役員が保有する新株予約権の状況

| 区 分               | 発行回次     | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|----------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第4回新株予約権 | 423個    | 169,200株  | 3名   |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 第4回新株予約権 | 一個      | 一株        | 一名   |

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年9月30日現在）

| 氏名      | 地位      | 担当       | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|---------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 齋藤 公男   | 代表取締役社長 | －        | 株式会社ストーンフリー取締役<br>株式会社イーアセスメント取締役<br>株式会社クロスリアリティ代表取締役                                                                                                                                                                                        |
| 小林 孝史   | 取締役     | 東日本統括本部長 | 株式会社イーアセスメント取締役                                                                                                                                                                                                                               |
| 大槻 哲也   | 取締役     | 西日本統括本部長 | 株式会社ストーンフリー取締役<br>株式会社クロスリアリティ取締役                                                                                                                                                                                                             |
| 吉川 友貞   | 取締役     | 管理部門担当   | 株式会社クロスリアリティ取締役<br>KLab株式会社社外取締役                                                                                                                                                                                                              |
| 中島 彰彦   | 取締役     | －        | 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター代表取締役<br>株式会社アソウ・アルファ代表取締役<br>株式会社ヒューマンエナジー研究所代表取締役<br>株式会社福利厚生倶楽部九州代表取締役<br>株式会社アソウ・アカウンティングサービス代表取締役<br>株式会社チャレンジド・アソウ代表取締役<br>株式会社アソウ・システムソリューション代表取締役<br>株式会社ユニバースクリエイト代表取締役<br>学校法人大村文化学園監事<br>株式会社アソウ・マリッジエージェント代表取締役 |
| 西嶋 俊成   | 取締役     | －        | 西嶋会計事務所所長<br>学校法人大村文化学園監事                                                                                                                                                                                                                     |
| 立石 知雄   | 取締役     | －        | 株式会社キョーエン代表取締役                                                                                                                                                                                                                                |
| 高島 賢二   | 常勤監査役   | －        | 株式会社ストーンフリー監査役<br>株式会社イーアセスメント監査役<br>株式会社クロスリアリティ監査役                                                                                                                                                                                          |
| 渡邊 政志   | 監査役     | －        | －                                                                                                                                                                                                                                             |
| 佐々木 真一郎 | 監査役     | －        | 佐々木総合法律事務所所長<br>日東化成株式会社監査役                                                                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役中島彰彦氏、西嶋俊成氏及び立石知雄氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役高島賢二氏、渡邊政志氏及び佐々木真一郎氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役西嶋俊成氏及び立石知雄氏、監査役高島賢二氏、渡邊政志氏及び佐々木真一郎氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 社外取締役中島彰彦氏の重要な兼職先である株式会社アソウ・ヒューマニーセンターと当社との間には、アセスメントツールの代理店販売、アポイントメント業務、障害者スポーツ選手雇用センターシーズアスリートの法人会員の取引があり、また同氏の重要な兼職先である株式会社ユニバースクリエイトと当社との間には、キャンパス運営についての取引があります。  
 5. 注4に掲げたもののほか、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 6. 監査役渡邊政志氏は、長年に亘る経理・財務の豊富な経験及び上場企業子会社での監査役としての経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 2018年12月21日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、岸本義友氏及び宮崎健氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役を除く社外監査役とは、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項柱書に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 当事業年度中に辞任した監査役

| 氏名   | 辞任時の地位及び重要な兼職の状況      | 辞任年月日       |
|------|-----------------------|-------------|
| 浅野真輝 | 常勤監査役 株式会社ストーンフリー 監査役 | 2018年12月21日 |

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

|           | 支給人数    | 報酬等の総額              |
|-----------|---------|---------------------|
| 取締役（うち社外） | 9名（3名）  | 90,500千円（15,000千円）  |
| 監査役（うち社外） | 4名（3名）  | 11,968千円（9,600千円）   |
| 合計        | 13名（6名） | 102,468千円（24,600千円） |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 2018年12月21日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご決議いただいております。  
3. 上記の支給人数には、2018年12月21日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任または辞任した取締役岸本義友氏、宮崎健氏及び監査役浅野真輝氏を含んでおります。

## (5) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等について、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬については取締役会で決定しております。各監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 |
|-------|---------|----------|----------|
| 取 締 役 | 中 島 彰 彦 | 全18回中18回 | —        |
| 取 締 役 | 西 嶋 俊 成 | 全18回中17回 | —        |
| 取 締 役 | 立 石 知 雄 | 全13回中12回 | —        |
| 監 査 役 | 高 島 賢 二 | 全13回中13回 | 全11回中11回 |
| 監 査 役 | 渡 邊 政 志 | 全18回中17回 | 全15回中15回 |
| 監 査 役 | 佐々木 真一郎 | 全18回中18回 | 全15回中15回 |

- (注) 1. 取締役立石知雄氏及び監査役高島賢二氏は、2018年12月21日開催の第20回定時株主総会にて選任されたため、回数が異なっております。  
2. 発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

## (1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 企業理念

当社は、「経営理念」及び「社是」を次のとおり定めており、当社グループの理念を包括的に象徴する普遍的なものであり、グループ経営の根幹として、最も大切にしております。

#### 「経営理念」

人と企業の笑顔が見たい

#### 「社是」

一人ひとりに最高水準の教育を追求し、エンジニアの夢を実現する  
チャレンジ精神を常に持ち、新たな価値創出を実現する  
「人」の成長を支援し、社会に貢献する

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げた「人と企業の笑顔が見たい」の実現により、企業価値の拡大と永続的存続及び社会貢献を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、株主総会の充実、取締役会及び監査役の一層の機能強化を図り、積極的かつ継続的な情報開示・IR活動を行い、組織体制や内部管理体制を整備し、必要な施策を講じ取り組めます。

### (3) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行について、組織の運営に関する社内規程を整備し、意思決定のプロセス及び結果を明確にするとともに、必要に応じて取締役及び監査役、内部監査室が当該プロセス及び結果を閲覧できる体制を構築いたします。
- ②代表取締役社長を委員長とし、社内取締役、執行役員、監査役、内部監査室長、顧問弁護士等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図ります。また、コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する教育研修を継続的に実施いたします。

- ③代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、業務運営の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から内部統制の整備・運用状況を評価し、改善に向けて助言・提言を行います。
- ④取締役及び使用人の職務執行に関するコンプライアンス違反の未然防止、早期発見、また違反発見時に迅速かつ効果的な対応を図るため、社内窓口及び社外窓口（顧問弁護士）を併設し、通報者の保護を講じた内部通報制度を導入し、運用いたします。
- ⑤取締役及び使用人が当社株式を売買する際は、最高財務責任者を委員長とし、経営企画部長、総務部長で構成される内部情報管理委員会の事前の承認を得るものとします。また取締役、執行役員その他重要な内部情報に触れる機会の多い使用人に対しては当社株式の売買禁止期間を設け、取締役が当社株式の売買を行った際は取引の内容を取締役に報告する等、内部者取引の予防のための体制を整備いたします。

#### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁等の重要な決裁に係る情報、財務及びコンプライアンスに係る情報等、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、法令、文書管理規程をはじめとする諸規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理いたします。また、取締役及び監査役は、これら文書を常時閲覧できるようにいたします。

#### (5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス委員会が当社グループのリスク管理活動の主体となり、事業運営から生じる損失の危険を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向をモニタリングすることで可能な限り未然の防止を図り、リスクが現実のものとして顕在化した場合には迅速な対応により影響を最小化する体制を構築いたします。
- ②コンプライアンス委員会は、当社グループのリスクの把握・分析、適切な管理を行い、定期的に取締役会に報告いたします。また、リスク管理の意識及び実効性の向上に努めます。

#### (6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、職務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に従い、重要性に応じて権限委譲に基づく意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を遂行いたします。
- ②事業計画を策定し明確な目標を定め、それに沿った適切な業務運営を推進いたします。また、事業計画の進捗状況を取締役に定期的に報告・検証することで、効率的な職務執行を図ります。

- (7) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の取締役または使用人に子会社取締役を兼務させ、また当社の監査役に子会社監査役を兼務させることにより、子会社の業務執行に対して適切な管理を行います。
  - ② 当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営成績、財政状況、その他の情報について、当社へ定期的に報告いたします。また、重要な事象が発生した場合には、当社に速やかに報告いたします。
  - ③ 当社内部監査室による内部監査を、当社グループ全体を対象に横断的に適用することで、当社グループ全体の適切な業務執行状況を評価いたします。
  - ④ 子会社には、事業特性、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるものとします。
- (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の要請がある場合、監査役の職務を補助する使用人を選任できるものといたします。
  - ② 監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外からの指揮命令を受けないものとし、指示の実効性を担保いたします。また、任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定について、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 年度予算において、監査役職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設けております。
  - ② 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、監査役職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものといたします。

- (10) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するために、重要な会議または委員会に出席することができ、かつ、必要な情報の開示を求めることができるようにいたします。
  - ② 監査役は、内部監査室よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査室との連携を確保いたします。また、監査役は内部通報制度の運用状況の定期報告を受けるものとします。
  - ③ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。
  - ④ 取締役及び使用人が、監査役への報告をしたことを理由とする不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底いたします。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、監査役監査の実効性を確保するために、監査役監査基準を理解するとともに、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、その環境整備を行います。
  - ② 監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。また、内部監査室及び会計監査人が、定期あるいは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、会計監査、監査役監査の相互連携を深めます。
- (12) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
- ① 「反社会的勢力への対応に関する規程」において反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方を規定し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組めます。
  - ② 反社会的勢力とは一切関係を持たず、また反社会的勢力による不当要求は一切拒絶いたします。

### (13) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- ①「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力に対する基本方針」を明文化し、年1回研修を開催し周知徹底を図ります。
- ②「反社会的勢力排除に関するマニュアル」を制定し、反社会的勢力の排除についての防御策や対応を明文化いたします。
- ③反社会的勢力の排除を推進するため統括管理部署を設置し、不当要求があった場合の対応窓口といたします。
- ④新規取引先においては取引開始前に、既存取引先については年1回の頻度で、反社会的勢力との関係に関する確認を行います。また取引の基本契約書に反社会的勢力との関係排除に関する条項を設け、反社会的勢力の排除に向け然るべき対応を取ります。
- ⑤反社会的勢力からの不当要求に備え、外部専門機関との連携を図ります。

### (14) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- ①主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しております。その他、監査役会は15回、コンプライアンス委員会は12回開催しております。
- ②監査役は、社内及び重要な子会社に対して監査業務を行っております。また、内部監査室とは常に連携して監査を行っており、定期的に会計監査人との連絡会議を行い、情報交換を行っております。
- ③内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務監査、内部統制監査を実施しております。
- ④内部情報管理委員会は適宜開催しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としており、その他年1回、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、取締役会であります。

---

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、パーセント表記はパーセント単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,276,177</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,409,465</b> |
| 現金及び預金          | 2,171,967        | 短期借入金           | 230,430          |
| 売掛金             | 1,034,865        | 1年内返済予定の長期借入金   | 56,384           |
| 仕掛品             | 10,095           | リース債務           | 1,672            |
| その他             | 59,280           | 未払金             | 565,757          |
| 貸倒引当金           | △32              | 未払法人税等          | 89,224           |
|                 |                  | 未払消費税等          | 148,366          |
| <b>固定資産</b>     | <b>330,114</b>   | 賞与引当金           | 214,069          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>95,018</b>    | その他             | 103,560          |
| 建物及び構築物         | 30,985           | <b>固定負債</b>     | <b>6,215</b>     |
| 工具、器具及び備品       | 23,255           | リース債務           | 5,691            |
| リース資産           | 7,225            | その他             | 523              |
| 建設仮勘定           | 33,551           |                 |                  |
| その他             | 0                | <b>負債合計</b>     | <b>1,415,681</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>46,463</b>    | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア          | 39,216           | <b>株主資本</b>     | <b>2,178,995</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 6,991            | 資本金             | 429,884          |
| その他             | 256              | 資本剰余金           | 524,844          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>188,632</b>   | 利益剰余金           | 1,224,421        |
| 投資有価証券          | 8,943            | 自己株式            | △155             |
| 従業員に対する長期貸付金    | 510              | <b>非支配株主持分</b>  | <b>11,615</b>    |
| 繰延税金資産          | 93,320           |                 |                  |
| その他             | 85,858           | <b>純資産合計</b>    | <b>2,190,610</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,606,291</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,606,291</b> |

# 連結損益計算書

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 8,117,127 |
| 売上原価            |         | 6,025,289 |
| 売上総利益           |         | 2,091,837 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,596,889 |
| 営業利益            |         | 494,947   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 42      |           |
| 受取配当金           | 2       |           |
| 投資有価証券売却益       | 5,042   |           |
| 助成金の収入          | 5,963   |           |
| その他             | 119     | 11,170    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 1,974   |           |
| その他             | 8       | 1,983     |
| 経常利益            |         | 504,134   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 9       | 9         |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 2,520   |           |
| 役員権評価損          | 1,939   | 4,459     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 499,685   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 189,670 |           |
| 法人税等調整額         | △27,386 | 162,283   |
| 当期純利益           |         | 337,402   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 5         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 337,396   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                      | 428,795 | 523,755 | 887,024   | △155    | 1,839,420 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |         |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                      | 1,089   | 1,089   | -         | -       | 2,178     |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益            | -       | -       | 337,396   | -       | 337,396   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) | -       | -       | -         | -       | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 1,089   | 1,089   | 337,396   | -       | 339,574   |
| 当 期 末 残 高                      | 429,884 | 524,844 | 1,224,421 | △155    | 2,178,995 |

|                                | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高                      | 11,609  | 1,851,030 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |           |
| 新 株 の 発 行                      | -       | 2,178     |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益            | -       | 337,396   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) | 5       | 5         |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 5       | 339,580   |
| 当 期 末 残 高                      | 11,615  | 2,190,610 |

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 3社

株式会社イーアセスメント

株式会社クロスリアリティ

株式会社ストーンフリー

なお、株式会社クロスリアリティについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、主な償却年数は次のとおりであります。  
ソフトウェア 5年

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 81,519千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 8,760,000 株

### 2. 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年12月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 61,319千円

②1株当たり配当額 7円

③基準日 2019年9月30日

④効力発生日 2019年12月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

未払金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより金利の変動を固定化しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

#### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金        | 2,171,967          | 2,171,967  | －          |
| (2) 売掛金           | 1,034,865          | 1,034,865  | －          |
| 資産計               | 3,206,833          | 3,206,833  | －          |
| (1) 短期借入金         | 230,430            | 230,430    | －          |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 56,384             | 56,585     | 201        |
| (3) 未払金           | 565,757            | 565,757    | －          |
| 負債計               | 852,572            | 852,774    | 201        |

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1)現金及び預金、ならびに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

(1)短期借入金、(2)1年内返済予定の長期借入金、ならびに(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、一部の1年内返済予定の長期借入金におけるデリバティブを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、1年内返済予定の長期借入金の時価にあわせて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

| 区分    | 2019年9月30日 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 8,943      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,171,967    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 1,034,865    | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 3,206,833    | —                   | —                    | —            |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|               | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|---------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金         | 230,430      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 56,384       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計            | 286,814      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |

## 一株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 248円75銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 38円60銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

(子会社の増資)

当社は、2019年9月26日開催の臨時取締役会において、子会社である株式会社クロスリアリティ（以下「当該子会社」といいます。）が2019年10月1日を払込期日として実施する第三者割当増資について、当社が引き受けることを決議し、以下のとおり払込が完了いたしました。

### 1. 増資の目的

当社は、主力事業である技術者派遣事業において、当社の強みでもあるIT分野の拡大が今後の重要な成長ドライバーになると考えております。その中でもとりわけVR（仮想現実）、AR（拡張現実）等の第4次産業革命に対応する技術者養成への取組みが重要であるとの認識のもと、2019年4月にVR、ARクリエイターの育成、さらには企業や教育機関が求めるAVRコンテンツやプラットフォームの制作及び販売等を目的として、当該子会社を設立いたしました。

このたび、当該子会社における事業を本格的に開始するにあたり、VRイノベーションアカデミー（以下「VRIA京都」といいます。）の開設及び必要な諸設備等に資金を要することから増資を行い、当社及び学校法人三幸学園が引受けることを決議いたしました。

### 2. 子会社の概要

|          |                                        |            |      |
|----------|----------------------------------------|------------|------|
| (1) 名称   | 株式会社クロスリアリティ                           |            |      |
| (2) 所在地  | 京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8<br>京都三井ビルディング5階 |            |      |
| (3) 代表者  | 代表取締役 齋藤公男                             |            |      |
| (4) 事業内容 | VRIA京都の運営及びAR及びVRソリューションの販売・開発         |            |      |
| (5) 資本金  | 増資前                                    | 5,000千円    |      |
|          | 増資後                                    | 150,000千円  |      |
| (6) 設立   | 2019年4月1日                              |            |      |
| (7) 出資比率 | 増資前                                    | 株式会社エスユーエス | 100% |
|          | 増資後                                    | 株式会社エスユーエス | 70%  |
|          |                                        | 学校法人三幸学園   | 30%  |

### 3. 増資の内容

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| (1) 増資金額  | 290,000千円           |
| (2) 増資引受人 | 株式会社エスユーエス、学校法人三幸学園 |
| (3) 払込日   | 2019年10月1日          |

## その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途             | 種類     | 減損損失額   |
|--------|----------------|--------|---------|
| 京都市下京区 | 採用マッチングソリューション | ソフトウェア | 2,520千円 |

当社グループは、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みの資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額はゼロとして評価しております。

# 貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>3,279,360</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,407,470</b> |
| 現金及び預金            | 2,077,824        | 短期借入金           | 230,430          |
| 売掛金               | 1,029,905        | 1年内返済予定の長期借入金   | 56,384           |
| 仕掛品               | 10,095           | リース債務           | 1,672            |
| 前払費用              | 34,271           | 未払金             | 564,295          |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 111,188          | 未払費用            | 69,419           |
| その他               | 16,107           | 未払法人税等          | 88,773           |
| 貸倒引当金             | △32              | 未払消費税等          | 148,340          |
| <b>固定資産</b>       | <b>309,513</b>   | 賞与引当金           | 214,069          |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>60,835</b>    | その他             | 34,085           |
| 建物                | 30,985           | <b>固定負債</b>     | <b>6,215</b>     |
| 工具、器具及び備品         | 22,623           | リース債務           | 5,691            |
| リース資産             | 7,225            | その他             | 523              |
| その他               | 0                | <b>負債合計</b>     | <b>1,413,685</b> |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>39,472</b>    | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア            | 39,216           | <b>株主資本</b>     | <b>2,175,188</b> |
| その他               | 256              | <b>資本金</b>      | <b>429,884</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>209,205</b>   | <b>資本剰余金</b>    | <b>524,844</b>   |
| 投資有価証券            | 8,943            | 資本準備金           | 403,884          |
| 関係会社株式            | 21,500           | その他資本剰余金        | 120,960          |
| 出資金               | 60               | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,220,614</b> |
| 従業員に対する長期貸付金      | 510              | 利益準備金           | 780              |
| 関係会社長期貸付金         | 11,551           | その他利益剰余金        | 1,219,834        |
| 長期前払費用            | 274              | 任意積立金           | 35,000           |
| 繰延税金資産            | 93,320           | 繰越利益剰余金         | 1,184,834        |
| その他               | 79,211           | <b>自己株式</b>     | <b>△155</b>      |
| 貸倒引当金             | △6,164           | <b>純資産合計</b>    | <b>2,175,188</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>3,588,874</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,588,874</b> |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 8,078,385 |
| 売 上 原 価               |         | 6,010,200 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,068,185 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,569,964 |
| 営 業 利 益               |         | 498,221   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 709     |           |
| 受 取 配 当 金             | 2       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 5,042   |           |
| 助 成 金 収 入             | 4,063   |           |
| そ の 他                 | 119     | 9,937     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,974   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 4,453   |           |
| そ の 他                 | 8       | 6,436     |
| 経 常 利 益               |         | 501,722   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 9       | 9         |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 2,520   |           |
| 会 員 権 評 価 損           | 1,939   | 4,459     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 497,273   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 189,218 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △27,386 | 161,831   |
| 当 期 純 利 益             |         | 335,441   |

## 株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

|             | 株 主 資 本 |           |                  |                 |           |             |           |                 |
|-------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-------------|-----------|-----------------|
|             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                  |                 | 利益<br>準備金 | 利 益 剰 余 金   |           |                 |
|             |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 |           | その他利益剰余金    |           | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|             |         |           |                  |                 | 任意<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |                 |
| 当 期 首 残 高   | 428,795 | 402,795   | 120,960          | 523,755         | 780       | 35,000      | 849,393   | 885,173         |
| 事業年度中の変動額   |         |           |                  |                 |           |             |           |                 |
| 新 株 の 発 行   | 1,089   | 1,089     | －                | 1,089           | －         | －           | －         | －               |
| 当 期 純 利 益   | －       | －         | －                | －               | －         | －           | 335,441   | 335,441         |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,089   | 1,089     | －                | 1,089           | －         | －           | 335,441   | 335,441         |
| 当 期 末 残 高   | 429,884 | 403,884   | 120,960          | 524,844         | 780       | 35,000      | 1,184,834 | 1,220,614       |

|             | 株 主 資 本 |           | 純資産合計     |
|-------------|---------|-----------|-----------|
|             | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高   | △155    | 1,837,568 | 1,837,568 |
| 事業年度中の変動額   |         |           |           |
| 新 株 の 発 行   | －       | 2,178     | 2,178     |
| 当 期 純 利 益   | －       | 335,441   | 335,441   |
| 事業年度中の変動額合計 | －       | 337,619   | 337,619   |
| 当 期 末 残 高   | △155    | 2,175,188 | 2,175,188 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

(貸借対照表)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 81,457 千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 短期金銭債権            | 364 千円    |
| 短期金銭債務            | 625 千円    |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      |          |
| 販売費及び一般管理費      | 2,797 千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 |          |
| 受取利息            | 667 千円   |
| 貸倒引当金繰入額        | 4,453 千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |       |
|------|-------|
| 普通株式 | 136 株 |
|------|-------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| 賞与引当金    | 65,376千円   |
| 未払事業税    | 7,754 //   |
| 貸倒引当金    | 1,892 //   |
| 未払法定福利費  | 11,129 //  |
| 関係会社株式   | 20,733 //  |
| その他      | 7,167 //   |
| 繰延税金資産小計 | 114,053 // |
| 評価性引当額   | △20,733 // |
| 繰延税金資産合計 | 93,320 //  |

## 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連当事者等

| 種類  | 会社等の名称       | 住所     | 資本金<br>(千円) | 事業の内容                          | 議決権の所有割合(%) | 役員の兼任等  | 事実上の関係 |
|-----|--------------|--------|-------------|--------------------------------|-------------|---------|--------|
| 子会社 | 株式会社クロスリアリティ | 京都府京都市 | 5,000       | VRIA京都の運営及びAR及びVRソリューションの販売・開発 | 100         | 役員の兼任4名 | —      |

| 取引の内容              | 取引金額(千円)       | 科目                           | 期末残高(千円)     |
|--------------------|----------------|------------------------------|--------------|
| 資金の貸付<br>利息の受取 (注) | 110,000<br>667 | 1年内回収予定の関係会社長期貸付金<br>その他流動資産 | 110,000<br>— |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利息の受取については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

## 一株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 248円31銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 38円37銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|          |               |   |
|----------|---------------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 羽 津 隆 弘 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |               |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 神 崎 昭 彦 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |               |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスユーエスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスユーエスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月21日

株式会社エスユーエス監査役会

常勤監査役（社外） 高 島 賢 二 ㊟

監 査 役（社外） 渡 邊 政 志 ㊟

監 査 役（社外） 佐々木真一郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。ここ数年の事業成長に伴い財務基盤の安定性も増してきたことから、上記の株主還元方針に従い、当期の期末配当につきましては次のとおりといたたく存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円といたします。  
また、配当総額は61,319,048円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年12月24日といたたく存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) より良いコーポレート・ガバナンス体制構築の一環として、経営責任をより明確にし、経営環境の変化に一層迅速に対応できる経営体制を整備するため、現行定款第20条を変更し、取締役の任期を1年とするものです。
- (2) また「定款第○条第×項」の表記をするに際し、第2項以下の項番号の表記につきましては、②、③……を、2. 3. ……の表記と改め、その他全般にわたって表現の修正等を行うものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更箇所を示しています。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株式名簿管理人)<br/>第10条 当社は、株式名簿管理人を置く。<br/>② (記載省略)<br/>(新設)</p> <p>(招集権者及び議長)<br/>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき社長が招集し、その議長となる。<br/>② 社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</p> <p>(取締役の任期)<br/>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。<br/>② (記載省略)<br/>(新設)</p> | <p>(株主名簿管理人)<br/>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>2. (現行どおり)<br/>3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>(招集権者及び議長)<br/>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長が招集し、その議長となる。<br/>2. 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</p> <p>(取締役の任期)<br/>第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。<br/>2. (現行どおり)</p> <p>附則<br/>第1条 第20条の規定に拘らず、2018年12月21日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期は、2020年開催の定時株主総会終結のときまでとする。本附則は、期日経過後これを削除する。</p> |

### 第3号議案

### 取締役2名選任の件

当社の経営基盤のさらなる強化を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                | <p>みやざき たけし<br/>宮崎 健<br/>1962年<br/>9月17日</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</p> | <p>1986年 4月 株式会社リクルート 入社<br/>2002年11月 NPOワーカーズ・オープン<br/>コミュニティ・エイド代表<br/>2009年 6月 株式会社モチベーションスタ<br/>ジアム代表取締役<br/>2015年10月 当社入社 執行役員人財開発<br/>本部長（現任）<br/>2017年 5月 株式会社ストーンフリー取締役<br/>2017年12月 当社取締役<br/>2018年12月 株式会社ストーンフリー代表<br/>取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社ストーンフリー 代表取締役</p> | 一株         |
| <p>（取締役候補者とした理由）<br/>同氏は当社の採用及び人材育成部門の責任者を務めており、また特例子会社の代表取締役を務め、就労移行支援事業の運営、また当社グループ全体の障がい者雇用の拡大推進に寄与するなど、当社グループの事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献ができるものと判断したためであります。</p> |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | あさだ たけふみ<br>浅田 剛史<br>1974年<br>5月26日<br><br>新任                                                                                      | 2000年 4月 株式会社東芝 入社<br>2008年 4月 同社財務部主任<br>2012年 4月 大幸薬品株式会社 入社 同社<br>経営企画部マネージャー<br>2015年 7月 同社経営企画部シニアマネー<br>ジャー<br>2016年 4月 同社経営企画部長<br>2018年10月 当社入社 経営企画室（現経営<br>企画部）長（現任）<br>2019年 2月 当社執行役員 経営企画部・<br>人事部・情報システム部担当<br>2019年10月 当社執行役員 管理部門担当<br>（現任） | 一株         |
|       | （取締役候補者とした理由）<br>同氏は当社の管理部門全体を統括する執行役員を務め、また経営管理・経理・財務・IR等に関する豊富な経験と高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献ができるものと判断したためであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案

#### 監査役1名選任の件

監査役渡邊政志氏は、本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任されます。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたたく存じます。

なお本議案の提出についてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| きたの けいいち<br>北野 敬一<br>1962年<br>12月12日<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> | 1985年4月 尼崎浪速信用金庫（現尼崎信用金庫）入庫<br>1988年2月 和田総合会計事務所 入所<br>1996年2月 税理士登録（日本税理士会連合会）<br>1998年9月 和田総合会計事務所副所長<br>2000年4月 北野敬一税理士事務所所長（現任）<br>2002年6月 株式会社メガチップス監査役（現任）<br>2013年6月 株式会社ジョルテ監査役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>北野敬一税理士事務所所長<br>株式会社メガチップス監査役<br>株式会社ジョルテ監査役 | 一株         |
| （社外監査役候補者とした理由）<br>同氏は税理士の資格を有しているほか、監査役としての豊富な経験と高い見識を有しているため、独立性を有する社外監査役として当社の監査体制の充実に寄与していただけるものと判断したためであります。<br>なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 北野敬一氏は、社外監査役候補者であります。

3. 北野敬一氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。
4. 北野敬一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

事業報告

連結計算書類

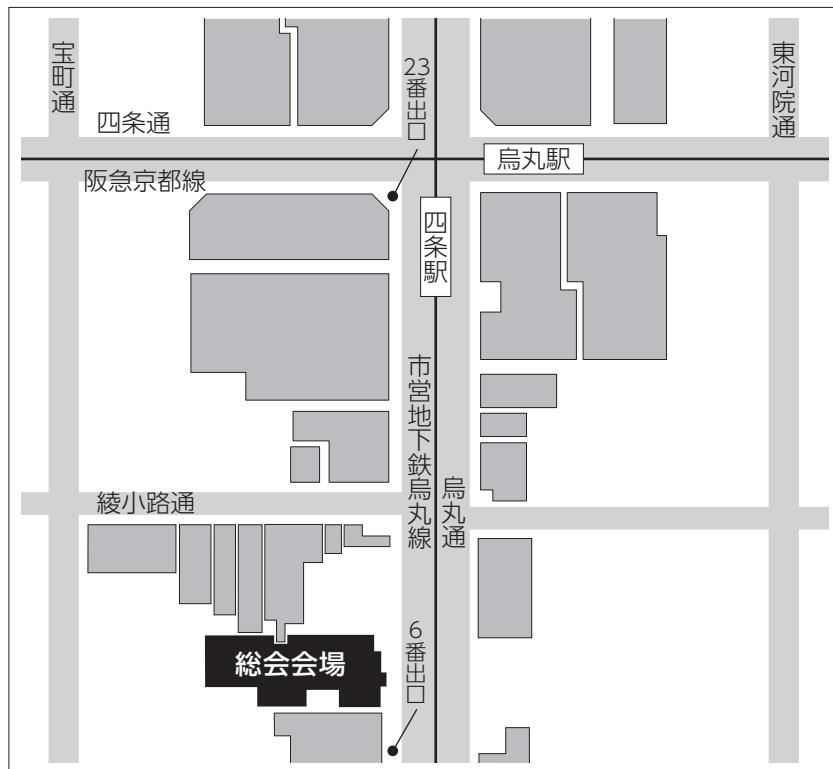
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 株主総会会場ご案内略図

からすま京都ホテル  
京都府京都市下京区烏丸通り四条下ル  
TEL (075)371-0111



## 交通のご案内

阪急京都線 烏丸駅 下車、23番出口  
市営地下鉄烏丸線 四条駅 下車、6番出口  
をご利用ください。

( お車でのご来場は、ご遠慮ください )  
( ますよう、お願い申し上げます。 )